

「水俣港総合開発」近く着工

坂口川河口埋め立て

漁業補償やつと解決

水俣市は水俣港内に注ぐ坂口川河口などを埋め立て、同港を中心とした総合開発を計画しているが、このほど水俣漁協との漁業補償が解決、来月早々には着工の運びとなった。

坂口川は国鉄鹿兒島本線と新国道三号線の間を流れ、同港の内港と外港第一岸壁の中間に注いでおり、流れも短く幅も狭いが、河口から約四百メートルは入り江になっており、幅は三十一六十メートルもある。そこで市は河口から三百五十メートルまでの入り江を締め切って埋め立て、川は国道三号線の下に長さ

百三十九メートル（内径四一五メートル）の排水トンネルをつくり月の浦海岸に流す計画で、土地造成費は九千万円、七千八百万円の起債も八月末に決定、いつでも着工できるようになっていたが、漁業補償がまともならずのびのびとなっていた。

漁業補償の海面は一万六千五百平方メートル、三・三平方メートル当たり二百円で計百万円の補償費を市が漁協に支払うことになっている。すでに漁協の同意書も市に提出されており、近く正式調印を行ない月末

には工事入札を実施、来月早々着工される。

完成したあとの土地造成地には天草五橋の開通に伴う本渡―水俣間の航送船運航に備えて可動橋を持つ大型フェリー基地を造るほか、農産構造改善事業による大連果場、食品加工場、船舶整備施設などを造ることになっている。すでに着工している第二岸壁予定地の通産省出水アルコール工場の糖みつタンク建設と合わせて港付近には各種施設が完備する。